

岡山県における慣行レベル一覧（令和4年3月改正）

（「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」第4の2の（5）の規定による慣行レベル）

種類	作型等	節減対象農薬の延べ成分使用回数	化学肥料(窒素分量 kg/10a)	備考	
作物	水稻	早生品種	1.8	9 (コシヒカリ 7)	
		中生・晩生品種 移植	1.8	10 (ヒノヒカリ 12)	
		中生・晩生品種 直播	2.0		
		酒造好適品種	1.8	6	
	麦類		8	12	
	大豆	大豆（黒大豆を除く）	1.2	2	
		黒大豆	1.2	3	
	小豆		7	4	
	そば		2	4	
	茶		1.2	6.4	
	飼料用米	食用品種	1.5	10	
		専用品種		18	
	WCS用イネ	食用品種	1.3	10	
		専用品種		18	
いぐさ		1.4	51.5		
ささげ		9	4		
こんにゃく		1.1	1.5		
果樹	もも	露地	2.7	3	
	ぶどう	大中粒種(マスカット・オブ・アレキサンドリアを除く)	2.5	3	(主な品種) 巨峰系4倍体品種、瀬戸ジャイアンツ、シャインマスカット、ロザリオ・ビアンコ、グロー・コールマン、紫苑、マスカット・ベリーA、ネオ・マスカット、キャンベル・アーリー
		マスカット・オブ・アレキサンドリア	1.4	0.3	
みかん	温州	1.3	9		

種 類		作 型 等	節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化 学 肥 料 (窒素分量 kg/10a)	備 考
果 樹	なし		3 8	1 1	
	キウイフルーツ		1 0	2 0	
	いちじく		1 9	1 2	
	うめ		1 7	1 5	
	かき		1 5	1 2	
	ブルーベリー		7	7	
	くり		8	2 0	
野 菜	なす	施設	6 0	6 0	播種～収穫終了：13か月 収 穫期間中の農薬使用回数 10か月 49回
		夏秋	2 3	5 5	播種～収穫終了：8か月 収 穫期間中の農薬使用回数 5か月 16回
	トマト	夏秋	2 6	3 5	播種～収穫終了：8か月 収 穫期間中の農薬使用回数 4か月 17回
	ほうれんそう	春まき(3月～5月)	9 (7)	2 0	
		夏まき(6月～8月)	7 (5)	2 0	
		秋まき(9月～11月)	9 (7)	2 0	
		冬まき(12月～2月)	9 (7)	2 0	
	ねぎ	青ねぎ	1 0	2 5	
		小ねぎ	8	2 5	
		白ねぎ	2 4	3 2	
	かぶ	小・中かぶ	5	1 2	
		大かぶ	1 0	1 8	
	しゅんぎく	移植 つみとり	7	2 8	
		直播 むきとり	4	1 5	
	こまつな	秋まき(9月～11月)	5 (4)	1 2	
		春まき(3月～5月)	5 (4)	1 2	
		夏まき(6月～8月)	6 (5)	7	
冬まき(12月～2月)		6 (5)	1 2		

種類		作型等	節減対象農薬 の延べ成分使用回数	化学肥料 (窒素成分量 kg/10a)	備考
野菜	みずな		5	15	
	さんとうさい		6	12	
	チンゲンサイ		6 (5)	20	
	いちご	促成	55	30	ランナー切り離し～収穫終了： 12か月 収穫期間中の農薬使用回数 6か月 21回
	きゅうり	夏秋	26 (24)	50	播種～収穫終了：5か月 収穫期間中の農薬使用回数 2か月 14回
	キャベツ	春まき(2月～4月)	12 (11)	25	
		夏まき(5月～8月)	13 (12)	25	
		秋まき(9月～11月)	10 (9)	25	
	はくさい	春まき(2月～4月)	16	35	
		秋まき(7月～9月)	14	30	
	レタス	秋まき(8月～11月)	13	22	
		冬春まき(12月～2月)	12	22	
	だいこん	冬春まき(11月～5月)	5 (4)	15	
		夏まき(6月～7月)	18 (17)	15	
		秋まき(8月～10月)	12 (11)	18	
	にんじん	夏まき(7月～8月)	12 (11)	23	
	たまねぎ	普通	18	28	
	かぼちゃ	普通	12	25	
		早熟	16	25	
		抑制	12	20	
ミニかぼちゃ		22	18		
ピーマン	夏秋	23 (22)	35	播種～収穫終了：9か月 収穫期間中の農薬使用回数 4か月 16回	
アスパラガス		19	40		
紅ずいき		5	27		

種類	作型等	節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化学肥料 (窒素分量 kg/10a)	備考	
野                      菜	ブロッコリー	春まき(2月～3月)	10 (8)	20	
		夏まき(7月～8月)・秋どり	16 (14)	23	
		夏まき(8月～9月)・冬春どり	14 (12)	27	
	にら	軟化(1年目)	10	24	
		(2年目以降)	14	30	
	とうがん	普通	14	24	
		早熟	16	24	
	ズッキーニ	早熟	10	25	
	バレイショ	春作	10	15	
		秋作	10	16	
	スイートコーン		9 (7)	27	
	ごぼう	露地春まき	12	20	
		秋まきトンネル	12	20	
	ミニトマト	夏秋	27	32	播種～収穫終了：8か月 収 穫期間中の農薬使用回数 4か月 18回
		促成	48	40	播種～収穫終了：12か月 収 穫期間中の農薬使用回数 9か月 36回
	にんにく		20	25	
	トレビス	夏まき	8	20	
		春まき	6	24	
	さつまいも		10	10	
	さといも		12	25	
しょうが		24	35		
やまのいも		16	40		
すいか	露地	18	22		
	トンネル	16	22		
セルリー		20	60		
いんげん		9	25		
えんどう		16	15		

種 類		作 型 等	節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化 学 肥 料 (窒素分量 kg/10a)	備 考
野	そらまめ		13	11	
	えだまめ	大豆（黒大豆を除く）	9	10	
		黒大豆	12	10	
	しろうり		13	30	
	なばな		10	35	
	メロン	トンネル	16	9	
	リーフレタス	秋冬まき	8	22	
		春まき	6	22	
	れんこん		6	54	
	クレソン		3	16.8	
花き	きく		25	20	
	カーネーション		39	100	

- 注 ①節減対象農薬の使用回数、化学肥料の使用量については、前作物の収穫終了後から当該農産物の収穫終了時までの期間（栽培期間中）において使用したものが対象になります。
- ②節減対象農薬の使用回数は、殺虫剤、殺菌剤、除草剤、植物成長調整剤の有効成分の延べ使用回数です。  
 ( ) 内使用回数は、化学合成農薬不使用の種子の入手が困難な場合の種苗メーカー種子消毒を除いた回数です。
- ③「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」においては、化学合成であっても、硫黄くん煙剤、硫黄粉剤、硫黄・銅水和剤、還元澱粉糖化物液剤、食酢、水和硫黄剤、生石灰、性フェロモン剤、石灰硫黄合剤、炭酸水素カリウム水溶剤、炭酸水素ナトリウム水溶剤及び重曹、炭酸水素ナトリウム・銅水和剤、天敵等生物農薬・銅水和剤、銅水和剤、銅粉剤、二酸化炭素くん蒸剤、メタアルデヒド粒剤、硫酸銅、燐酸第二鉄粒剤並びにワックス水和剤は使用回数に含めません。また、展着剤は補助剤として扱われるため使用回数には含めません。
- ④特定農薬（特定防除資材）は使用回数に含めません。
- ⑤開花時期等に合わせて使用される植物成長調整剤は、同一の花や果実に1回だけ使用した場合は使用回数1回とします。
- ⑥収穫期間の長い果菜類では、備考欄に栽培期間、収穫期間と収穫期間中の農薬の使用回数を示しました。
- ⑦栽培期間中に慣行レベルの変更があった場合には、旧慣行レベルを適用することができるものとします。